

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応プレミアム商品券発行事業(物価高騰対応)	①食料品等の物価高騰により影響を受けている生活者や事業者を支援するため、市内の幅広い業種で利用可能なプレミアム率30%(県負担分20%、市負担分10%)の商品券を発行することで、個人消費の下支えによる地域経済の活性化を図る。 発行総額 1,332,500千円(うちプレミアム額307,500千円) 発行冊数 205,000冊 商品券額 6,500円/冊(うちプレミアム額1,500円) ②さいきプレ券発行委員会への委託料 386,278千円 プレミアム分307,500千円、事務費78,778千円 ※委託料総額386,278千円のうち231,903千円は県補助を充当 ③プレミアム分 1,500円/冊×205,000冊=307,500千円 事務費 78,778千円 ④購入対象者 県民(申込多数の場合は市民を優先)	R8.1	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策補助事業負担金(R6物価高騰推奨分)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰影響額の一部を助成するもの(県が主体となり、助成金の1/2を市が負担) ②負担金補助及び交付金 16,525千円 ③ ・高齢者福祉施設:283施設 22,580千円×1/2=11,290千円 ・障がい福祉施設:60施設 4,340千円×1/2=2,170千円 ・児童福祉施設:31施設 4,923千円×1/2=2,462千円 ・事務費603千円 ④高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設	R7.4	R8.2
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般廃棄物収集運搬業(事業系ごみ)許可事業者支援事業(物価高騰対応)	①原油価格・物価高騰に直面する一般廃棄物収集運搬業許可業者への負担軽減を目的として、収集運搬車両の種別等により一律の支援金を支給することにより、一般廃棄物の安定的な処理を継続する。 ②補助交付金 1,190千円 ③塵芥車 70千円×17台 ④一般廃棄物(事業系ごみ)収集運搬許可業者(7事業者)	R7.7	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	一般廃棄物収集運搬業(し尿)許可事業者支援事業(物価高騰対応)	①原油価格・物価高騰に直面する一般廃棄物収集運搬業許可業者(し尿)への負担軽減を目的として、し尿運搬バキューム車1台につき一律の支援金を支給することにより、一般廃棄物の安定的な収集・運搬を継続する。 ②補助交付金 1,920千円 ③80千円(年間増額分)×24台 ④一般廃棄物(し尿)運搬許可業者	R7.7	R8.3
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材高騰対策事業(物価高騰対応)	①国際情勢の変化により栽培用ハウスの資材費、肥料及び農業などの物価上昇の影響を受けている認定農業者、認定新規就農者に対し、肥料・農業の高騰分の一部を補助し、意欲的な取り組み支援及び経営の安定化を図る。 ②③ 補助交付金 11,576千円(積算概要額:73,265円×158名=11,576千円) ※積算単価は前回実施時の金額を基に算出 農業者が使用した令和7年4月～12月の肥料及び農業について、高騰前の価格と本年の価格の差額分の一部を助成。 肥料:当年の肥料費-高騰前(R2)の肥料費×補助率(1/3) 農業:当年の農業費-高騰前(R2)の農業費×補助率(1/3) 対象者:158名 ④ 認定農業者、認定新規就農者	R7.7	R8.3
6	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸作物燃油高騰対策事業(物価高騰対応)	①国際情勢の変化による物価上昇・燃油価格高騰により、特に影響を受けやすい加温設備を必要とする施設園芸品目に取り組み認定農業者、認定新規就農者に対し補助し、生産意欲の向上と産地の維持を図る。 ②③ 燃油価格の高騰に係る補助交付金 9,911千円 高騰前3年間の平均価格と現在の価格の差額について、加温時に使用した燃油の使用量の1/3を補助。対象者77名 A重油=10当たり33.6円×購入量の1/3を支給 (積算:33.6円×830,000ℓ×1/3=9,296,000円) 灯油=10当たり36.9円×購入量の1/3を支給 (積算:36.9円×50,000ℓ×1/3=615,000円) ④認定農業者、認定新規就農者の内、加温対象品目生産者	R7.7	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営支援事業(物価高騰対応)	①国際情勢の変化に伴い、飼料費や原油価格が高騰し厳しい経営状況下にある畜産農家を支援することで、市内畜産業の経営の維持・安定化を図る。 ②③ ●飼料費高騰に係る補助交付金 15,265千円 飼料年間使用量×飼料費高騰額(実質負担額)×1/3 補助単価:(繁殖・肥育・採卵鶏)7,139円/t=21,419円(高騰分)×1/3 (肉養鶏)1,000円/t=3,000円(高騰分)×1/3 (繁殖:7,139円/t×1,415kg/頭(年間飼料使用量)×541頭=5,465,000円 肥育:7,139円/t×4,702kg/頭(年間飼料使用量)×129頭=4,331,000円 肉養鶏:1,000円/t×189,906羽×0.0052t/羽×5回転/年=4,938,000円 採卵鶏:7,139円/t×1,850羽×0.0402t/羽=531,000円)計15,265,000円 ●酪農の生産費高騰に係る補助交付金 3,053千円 生産費高騰額(実質負担額)×頭数×1/3 補助単価:74,452円=222,356円(生産費高騰額)×1/3 (74,452円/頭×41頭=3,053,000円) ●肉養鶏の燃油高騰に係る補助交付金 2,207千円 燃料年間使用量×年間出荷羽数×燃油費高騰額(実質負担額)×1/3 補助単価:28.23円/m ³ =84.7円/m ³ (燃油費高騰額)×1/3。 (0.0823m ³ /羽×189,906羽×28.23円/m ³ ×5回転/年=2,207,000円) ④市内畜産農家(牛1頭以上、鶏100羽以上)、市内酪農業者、市内肉養鶏農家	R7.7	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	海面漁業燃油高騰対策事業(物価高騰対応)	①近年の国際情勢の影響により燃油価格が高騰しており、それに伴う漁船燃料費高騰対策として燃油購入費を補助することで、漁業者の負担軽減と出漁意欲の向上を図る。 ②補助交付金68,966千円 ③・燃油購入費補助金 63,141千円(対象: 306経営体) (1件あたりの限度額:年間使用予定数量L×20円/L(燃油単価)×9/12(9か月分))※最大150万円 ・新規申請想定分 5,000千円(206,340円(R6計画平均/件)×24経営体) ・漁協事務費補助 825千円(補助金交付事務1件当たり2,500円×330件) ④漁業者	R7.7	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	貨物自動車運送事業者支援金事業(物価高騰対応)	①原油価格や物価の高騰による経費の増加を価格に転嫁することが困難な状況にある貨物自動車運送事業者の負担軽減による事業継続を目的として、自動車の種類等により一律の支援金を支給する。 ②役務費 176千円 補助交付金 23,270千円 計23,446千円 ③積算根拠:役務費 広告 88千円×2回=176千円 補助交付金 普通自動車 50千円×451台=22,550千円 小型・軽自動車 10千円×72台=720千円 ④市内に本社、支社、営業所等を有する貨物自動車運送事業者	R7.7	R7.9
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(物価高騰対応)	①学校給食食材等の物価高騰による高騰分を給食費の値上げを行わず、公費で負担することにより保護者の負担軽減を図る。 ②補助交付金:40,095千円(当初:18,627千円+補正:21,468千円) ③積算根拠:(1)園児・児童1,400円/月 (2)委託炊飯分300円/月 (1)1,400円×2,587人×11月分=39,840千円 (2)300円×77人×11月分=255千円 (1)+(2)=40,095千円 ④児童及び保護者(各学校給食センター運営委員会を経由)※教職員は除く	R7.7	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費中学生無償化事業	①物価高騰による食材費上昇によって中学生の子を持つ保護者の負担軽減を図るため、学校給食費の無償化を行う。 ②補助交付金:114,326千円(当初:98,778千円+補正:15,548千円) ③積算根拠(1)生徒6,600円/月 (2)委託炊飯分400円/月 (1)6,600円×1,522人×11月分=110,498千円 (2)400円×870人×11月分=3,828千円 (1)+(2)=114,326千円 ④生徒及び保護者(各学校給食センター運営委員会を経由)※教職員は除く	R7.7	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活応援おこめ券配布事業(物価高騰対応)	①食料品等の物価高騰が長引く中、市民の経済的負担の軽減を図るため、お米などの購入に利用できる「おこめ券」を全世帯に配布する。 ②全世帯へのおこめ券配布に必要な経費 ③積算根拠 需用費 90,080千円(おこめ券480円×187,500枚、送料) 役務費 14,649千円(郵送料440円×33,000世帯、はがき等) 委託料 3,618千円(封筒案内文書印刷、封入封緘) ④佐伯市の住民基本台帳に登録されている世帯 18歳以下の者が属する世帯 2,200円分/世帯 その他の世帯 4,400円分/世帯	R7.8	R8.3
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	離島航路事業者燃料費高騰対策事業(R7国補正:物価高騰対応)	①燃料費高騰により厳しい経営状況にある離島航路事業者の事業継続を支援するため、定期航路船の運行に必要な経費を助成する。 ②補助対象 定期航路運行事業者に対し、運航に係る各燃料費と過去5年平均の差額の補助を行う。 ③2,298千円(1日当たり使用料)344L*(日数)334日 *補助単価 20円/L ④交付対象者 定期航路事業者(2社)	R8.3	R8.4以降
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策補助事業負担金(R7国補正:物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰影響額の一部を助成するもの(県が主体となり、助成金の1/2を市が負担) ②負担金補助及び交付金 16,212千円 ③ ・高齢者福祉施設:275施設 22,789千円×1/2=11,394.5千円 ・障がい福祉施設:66施設 6,138千円×1/2=3,069千円 ・児童福祉施設:32施設 3,497千円×1/2=1,748.5千円 ④高齢者福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設	R8.3	R8.4以降
15	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策補助事業(R7国補正:物価高騰対応)	①物価高騰の影響を受けている社会福祉施設等の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰影響額の一部を助成するもの(No.18の対象外となる指定管理施設について、市で実施) ②負担金補助及び交付金 5,319千円 ③ ・高齢者福祉施設(通所):8施設 80千円×8施設=640千円 ・高齢者福祉施設(入所):9施設 18千円×208定員=3,744千円 ・児童福祉施設:16施設 50千円×16施設=800千円 ・医療機関:3施設 45千円×3施設=135千円 ④高齢者福祉施設、児童福祉施設、医療機関	R8.3	R8.4以降
16	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯支援給付金事業(R7国補正:物価高騰対応)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への支援給付金及び事務費 ③給付金額 令和7年度住民税非課税世帯12,500世帯×15千円、住民税均等割のみ課税世帯 2,500世帯×15千円 計225,000千円 事務費 12,789千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(15,000世帯)	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸作物燃油高騰対策事業(R7国補正:物価高騰対応)	①国際情勢の変化による物価上昇・燃油価格高騰により、特に影響を受けやすい加温設備を必要とする施設園芸品目に取り組む認定農業者、認定新規就農者に対し補助し、生産意欲の向上と産地の維持を図る。 ②③ 燃油価格の高騰に係る補助交付金 5,347千円 高騰前3年間の平均価格と現在の価格の差額について、加温時に使用した燃油の使用量の1/3を補助。対象者77名 A重油=10当たり22.8円×購入量の1/3を支給 (積算:22.8円×634,000L×1/3=4,818,400円) 灯油=10当たり31.7円×購入量の1/3を支給 (積算:31.7円×50,000L×1/3=528,333円) ④認定農業者、認定新規就農者の内、加温対象品目生産者	R8.3	R8.4以降
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産経営支援事業(R7国補正:物価高騰対応)	①国際情勢の変化に伴い、飼料費や原油価格が高騰し厳しい経営状況下にある畜産農家を支援することで、市内畜産業の経営の維持・安定化を図る。 ②③ ●飼料費高騰に係る補助交付金 15,185千円 飼料年間使用量×飼料費高騰額(実質負担額)×1/3 補助単価:(繁殖・肥育・採卵鶏)7,908円/t≒23,724円(高騰分)×1/3 (肉養鶏)1,000円/t≒3,000円(高騰分)×1/3 (繁殖:7,908円/t×1,415kg/頭(年間飼料使用量)×538頭≒6,020,114円 肥育:7,908円/t×4,702kg/頭(年間飼料使用量)×129頭≒4,796,659円 肉養鶏:1,000円/t×145,406羽×0.0052t/羽×5回転/年≒3,780,556円 採卵鶏:7,908円/t×1,850羽×0.0402t/羽≒588,116円)計15,185,445円 ●酪農の生産費高騰に係る補助交付金 3,310千円 生産費高騰額(実質負担額)×頭数×1/3 補助単価:78,818円≒236,453円(生産費高騰額)×1/3 (78,818円/頭×42頭≒3,310,356円) ●肉養鶏の燃油高騰に係る補助交付金 1,616千円 燃料年間使用量×年間出荷羽数×燃油費高騰額(実質負担額)×1/3 補助単価:27円/m ³ ≒81円/m ³ (燃油費高騰額)×1/3、 (0.0823m ³ /羽×145,406羽×28.23円/m ³ ×5回転/年≒1,615,533円 ④市内畜産農家(牛1頭以上、鶏100羽以上)、市内酪農業者、市内肉養鶏農家	R8.3	R8.4以降
19	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	海面漁業燃油高騰対策事業(R7国補正:物価高騰対応)	①近年の国際情勢の影響により燃油価格が高騰しており、それに伴う漁船燃料費高騰対策として燃油購入費を補助することで、漁業者の負担軽減と出漁意欲の向上を図る。 ②補助交付金61,507千円 ③・燃油購入費補助金 56,040千円(対象:283経営体) (1件あたりの限度額:年間使用予定数量L×20円/L(燃油単価)×9/12(9か月分))※最大150万円 ・新規申請想定分 4,700千円(195,019円(R7申込平均数量/件)×24経営体) ・漁協事務費補助 767千円(補助金交付事務1件当たり2,500円×307件) ④漁船を利用する漁業者	R8.3	R8.4以降